

平成21年10月1日

簡易ガス供給約款の原料費調整制度に基づくガス料金単価の調整について (平成21年11月検針分)

宮崎ガス株式会社

当社は、原料費調整制度に基づき、平成21年11月分の従量料金単価を、10月分に比べ1m³ (100.46MJ) 当たり+3.74円 (消費税込み)、モデル家庭のガス料金は、1ヶ月あたり+51円 (消費税込み) の調整を行うことになりました。

今回の調整は、平成21年6～8月の平均原料価格、新しい原料費調整制度に基づくものです。

※原料費調整制度は、本年10月検針分から、料金適用月の5～3ヶ月前の平均原料

1. 簡易ガス供給約款料金における基本料金と従量料金単価 (消費税込み)

簡易ガス	基本料金	10月検針分 (a)	11月検針分 (b)	影響額 (b) - (a)
料金表A (0～8m ³)	967.05円	436.51円	440.25円	+3.74円
料金表B (8.1～30m ³)	1,582.35円	359.59円	363.33円	
料金表C (30.1m ³ 以上)	4,297.65円	269.08円	272.82円	
調整額		△70.34円	△66.60円	

従量料金単価 = 基準単位料金 + 調整額

2. ガス料金への影響 (モデル家庭の1ヶ月ご使用例、消費税込み)

1ヶ月のご使用量	10月検針分 (a)	11月検針分 (b)	影響額 (b - a)
13.7m ³	6,508円	6,559円	+51円

○モデル家庭の料金の計算方法

ガス料金 = 基本料金 (1582.35円) + 従量料金単価 (363.33円) × 13.7m³

※1円未満の端数は切捨て

3. 平均原料価格 (10円未満の端数は、四捨五入)

	平成21年5～7月	平成21年6～8月	基準平均原料価格
液化プロパン平均輸入価格 (貿易統計値)	42,700円 / t	44,440円 / t	74,660円 / t

原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格 (100円未満の端数は切り捨て)

= 44,440円 / t - 74,660円 / t = △30,200円 / t

4. 調整額

調整額 = 0.210円 × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)

= 0.210円 × (△30,200円 / t) / 100円 × (1 + 0.05) = △66.60円 / m³